

別冊

事務事業概要

令和6年5月
農林水産部

目 次

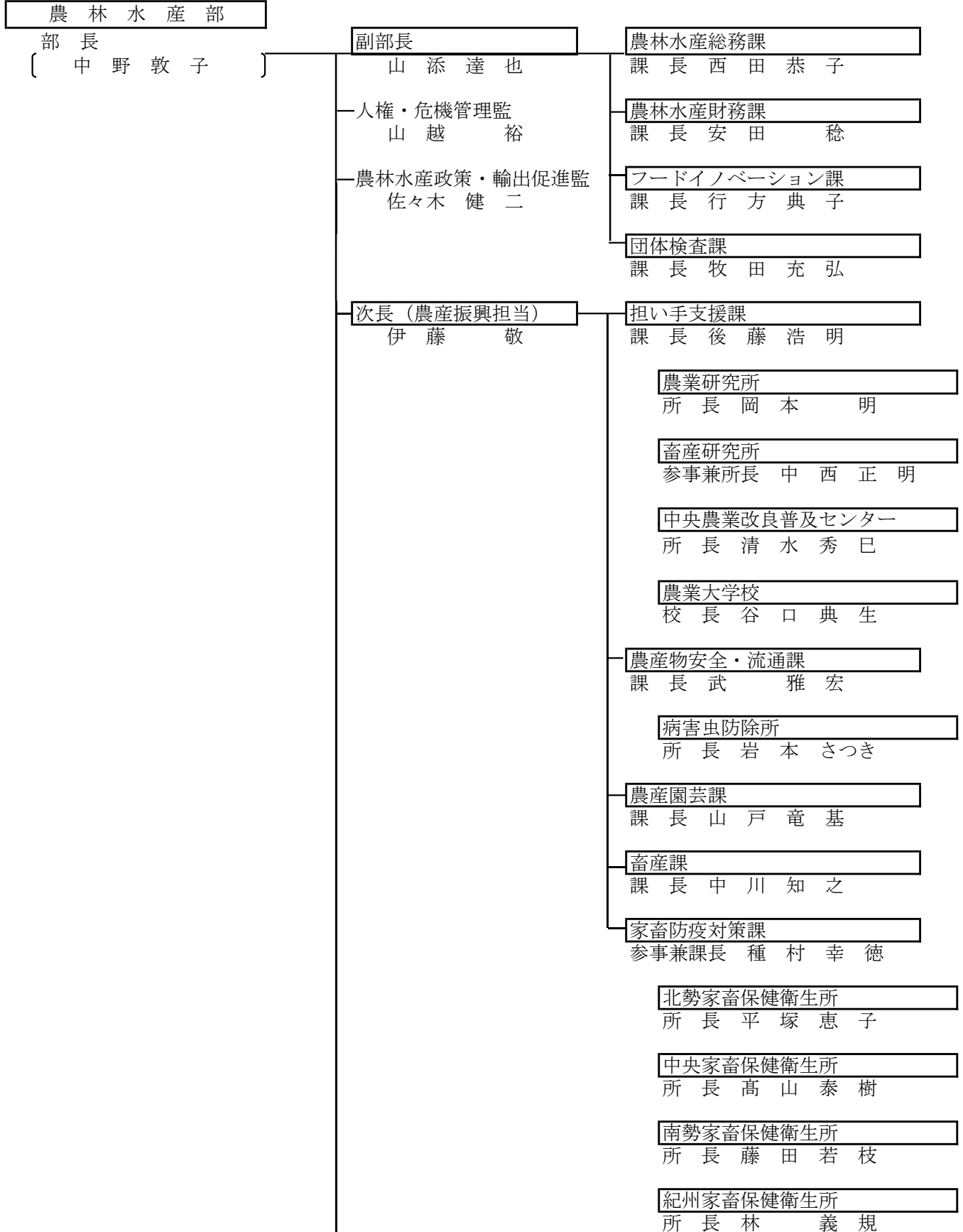
○組 織 図	-----	1
○事務事業概要		
農 林 水 産 総 務 課	-----	5
農 林 水 産 財 務 課	-----	5
フーズイノベーション課	-----	5
団 体 検 査 課	-----	7
担 い 手 支 援 課	-----	8
農 産 物 安 全 ・ 流 通 課	-----	1 1
農 産 園 芸 課	-----	1 3
畜 産 課	-----	1 5
家 畜 防 疫 対 策 課	-----	1 6
農 業 基 盤 整 備 課	-----	1 7
農 山 漁 村 づ くり 課	-----	1 8
農 地 調 整 課	-----	2 0
獣 害 対 策 課	-----	2 1
森 林 ・ 林 業 経 営 課	-----	2 2
治 山 林 道 課	-----	2 5
み どり 共 生 推 進 課	-----	2 6
水 産 振 興 課	-----	2 8
水 産 資 源 管 理 課	-----	3 0
全国豊かな海づくり大会推進プロジェクトチーム	-----	3 1
水 産 基 盤 整 備 課	-----	3 1

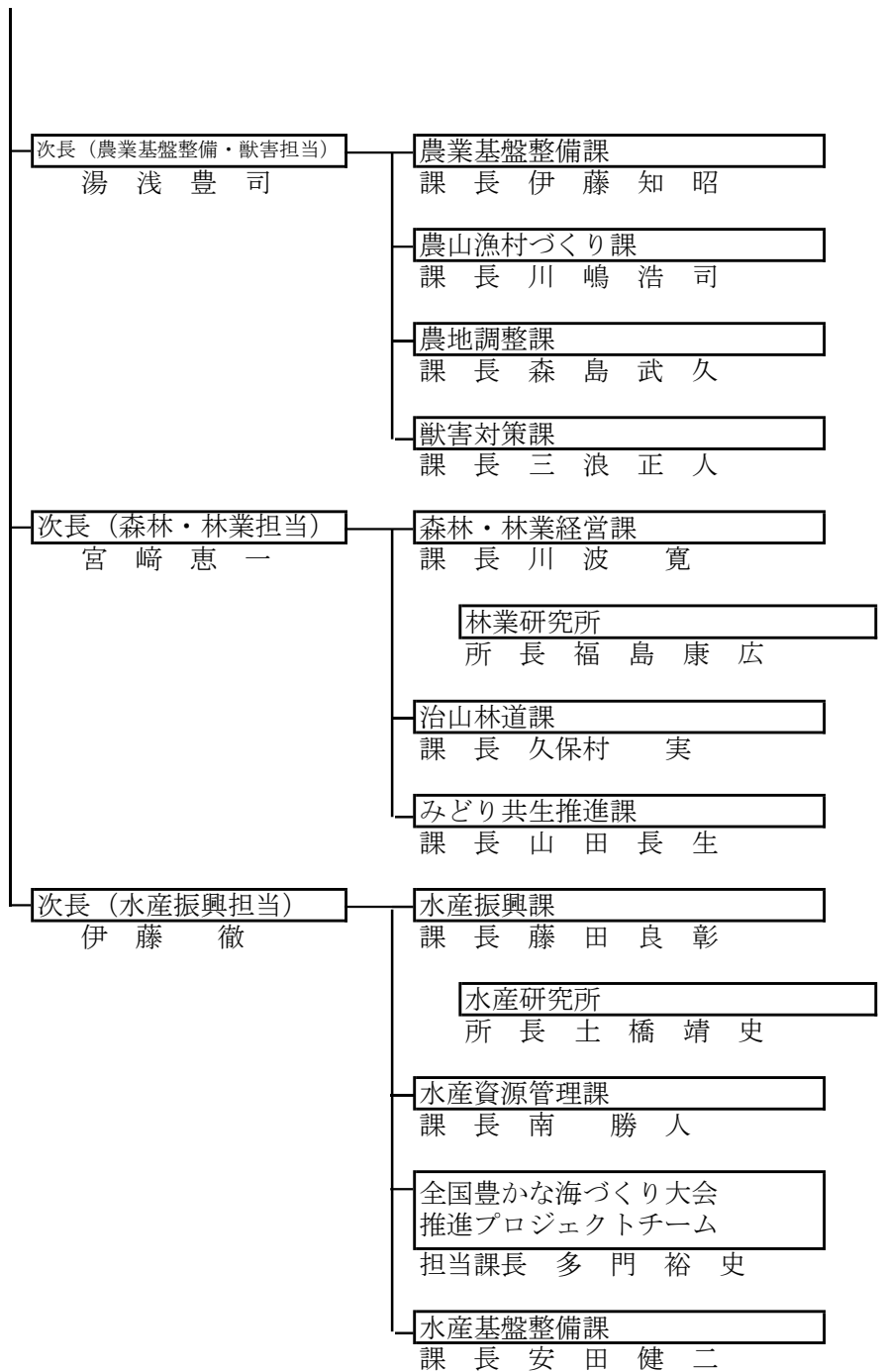
○海区漁業調整委員会事務局組織図	-----	33
○海区漁業調整委員会事務局事務事業概要	-----	34
○内水面漁場管理委員会事務局事務事業概要	-----	35

1. 農林水産部令和6年度組織の概要

【職員数（令和6年4月1日現在）】

本	庁	276
地	域	機
関	計	664
合		940





農林水産事務所組織

桑名農政事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
桑名地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長

堀 江 正 征
山 下 克 史
藤 嶋 祐 美
（農政室長兼務）
谷 本 昌 憲

四日市農林事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
四日市鈴鹿地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

伊 藤 隆 幸
橋 本 顕 治
村 上 高 敏
（農政室長兼務）
中 村 俊 之
杉 野 成 生

津農林水産事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
津地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
安濃ダム管理室長
森林・林業室長
水産室長

伊 藤 賢 二
亀 井 基 良
森 本 亨
（農政室長兼務）
南 部 正 臣
菌 部 英 幸
辻 公 彦
井 上 美 佐

松阪農林事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
松阪地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

木 下 直 也
中 瀬 元 浩
竹 内 正
（農政室長兼務）
玉 津 智 広
澤 井 秀 樹

伊勢農林水産事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
伊勢志摩地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
宮川用水室長
森林・林業室長
水産室長

大 野 直 司
柏 屋 典 生
西 井 克 浩
（農政室長兼務）
田 中 隆
太 田 淳
滝 本 義 久
青 木 秀 夫

伊賀農林事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
伊賀地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

松 島 登志夫
米 津 徹
石 川 和 良
（農政室長兼務）
増 井 則 之
竹 本 達 男

尾鷲農林水産事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政・農村基盤室長
森林・林業室長
水産室長

福 岡 秀 哉
喜 田 佳 昌
石 崎 康 晴
西 井 孝 文
勝 田 孝 司

熊野農林事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
紀州地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

高 橋 武 志
坂 谷 豊
平 野 倫 史
（農政室長兼務）
織 田 敏 成
川 上 賢 司

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>農林水産総務課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 西田 恭子 電話 059-224-2511</p> </div>	<p>農林水産施策に関する企画・立案や総合調整、情報収集・発信を行います。</p> <p>また、部内の各課・各所が、担当する施策・業務を円滑に推進できるよう、組織・人事管理等を一元的に行うとともに、県民の方々からの相談・問い合わせの窓口としての役割を果たします。</p> <p>あわせて、職員の人材育成、人権施策の推進、県出資法人等の改革支援等に取り組むほか、部内の危機管理及び防災対策の総合的な調整を行います。</p>
<p>農林水産財務課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 安田 稔 電話 059-224-2505</p> </div>	<p>農林水産施策を推進するための重要な経営資源である予算を適切に配分することで、効率的で効果的な事業構築を図るとともに、経理・決算などの会計事務の適正な処理を通じて、円滑な施策運営を支援します。</p> <p>また、農林水産部が所管する公共事業の総括業務などを行います。</p>
<p>フードイノベーション課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 行方 典子 電話 059-224-2391</p> </div>	<p>農林水産事業者や食品製造事業者の企業力を高め、県産品の競争力を強化するため、食に関わる先端技術や新事業展開などをサポートできる産学官ネットワーク等による「みえフードイノベーション」を推進するとともに、消費者の多様なニーズに対応した付加価値の高い商品が提供できる事業環境の整備や6次産業化等に携わる人材を育成します。</p> <p>また、三重ブランドやSDGsに配慮して生産される県産農林水産物など付加価値の高い県産品の情報発信や、食育・地産地消の推進により、食に関する県民の理解の醸成を進めます。</p>
<p>みえフードイノベーション総合推進事業</p>	<p>県産農林水産物の価値向上と販路拡大に向け、生産者や食品関連事業者、大学等、さまざまな主体が参画する「みえフードイノベーション・ネットワーク」の活動を通じ、商品やサービスの開発など、新たな価値創出を支援します。また、多様な地域資源を生かした6次産業化に取り組む事業者が抱える課題を解決するため、三重県農山漁村発イノベーションサポートセンターと連携し、経営改善や商品企画提案、販路開拓等の支援に取り組みます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業	高品質で安全・安心な「みえジビエ」の消費拡大を図るため、みえジビエ衛生・品質管理マニュアルの周知や登録制度の適正な運用により、安定的な供給体制を構築するとともに、商品開発や販路拡大に取り組みます。
戦略的ブランド化推進事業	県産農林水産物のブランド力向上と三重県のイメージアップを図るため、特に優れた県産品及びその生産者を「三重ブランド」として認定して情報発信します。また、専門家の派遣や研修会の開催を通じて、ブランド化をめざす事業者を支援します。
食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業	「第4次三重県食育推進計画」に基づき、市町や学校等、多様な主体と連携し、食育や地産地消に関する情報発信や県産農林水産物を活用した給食用加工品の検討・開発に取り組みます。また、県産農林水産物の中でも特に環境への配慮を行っている生産物を認定する「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の普及啓発に取り組みます。
大阪・関西万博を見据えた農林水産物販売チャンネル拡大推進事業	関西圏のラグジュアリーホテルにおける「三重県フェア」の開催や、料理人・バイヤー等といった影響力が強い人材と連携したプロモーション、航空事業者と連携したPRイベントの開催などに取り組み、大阪・関西万博を見据えた県産農林水産物のさらなる魅力発信と、新たな販売チャンネルの拡大を図ります。
未利用食材を活用した「みえの食」魅力発信事業	学校給食等における県内の規格外農産物や未利用魚類等の活用促進を図るとともに、県内ホテルや食品関連事業者等と連携し、新たな商品やメニューの開発に取り組みます。

事務事業概要

項 目	概 要		
<p>団体検査課</p> <table border="1" data-bbox="188 398 592 506"><tr><td>課長 牧田 充弘</td></tr><tr><td>電話 059-224-3379</td></tr></table>	課長 牧田 充弘	電話 059-224-3379	<p>農林水産団体等の健全な経営を確保するため、法令に基づき農業協同組合、森林組合、水産業協同組合、土地改良区等に対する検査を実施し、合法性、合理性及び合目的性の観点から、各団体の業務や会計の状況を検証します。</p> <p>あわせて、指導担当部署と連携し、検査で指摘した事項の速やかな改善を推し進めます。</p>
課長 牧田 充弘			
電話 059-224-3379			

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>担い手支援課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 後藤 浩明 電話 059-224-2016</p> </div>	<p>農業行政の企画・調整を行うとともに、地域の農業者をはじめ、さまざまな関係者の創意工夫を生かした新たな価値の創出につながる取組を促進します。</p> <p>また、経営感覚に優れ、効率的かつ安定的な経営が可能な農業経営体や、次代を支える元気な担い手の確保・育成を図るため、JAグループ、農業委員会系統組織、(公財)三重県農林水産支援センターなどの関係機関と連携し、新規参入希望者に対する支援、経営規模拡大、生産技術の向上、経営の高度化に取り組む農業者への支援等の施策を総合的に推進します。</p>
農業・農村再生検討調査事業	<p>県内の農業・農村が抱えるさまざまな課題に対応するため、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画の進捗管理を的確に行うとともに、農業・農村振興施策に関する国等の動向など、必要な調査・検討を行います。</p>
地域活性化プラン推進事業	<p>地域の農業者をはじめ、さまざまな関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材等地域資源を有効活用する取組へのスタートアップと実践を支援することで、農産物の高付加価値化や地域の取組の発展、人材の確保・育成等の新たな価値創出につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。</p>
農業のスマート化促進事業	<p>若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向け、ICT等のスマート技術を活用し、労働環境の改善、技術習得の円滑化、作業の省力化を図るとともに、農産物の効率的な生産や持続性の高い生産基盤の構築につながる取組を促進します。</p>
農業技術高度化研究開発推進事業	<p>国等から交付される競争的研究費等を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内農業の振興に生かすことができる高度な技術を開発するための研究やスマート農業技術の実証に取り組めます。</p>
植物工場実証パイロット事業	<p>農業研究所に整備した太陽光利用型植物工場において、環境制御技術を駆使したイチゴの新たな栽培技術の実証、トマトの作業環境改善のための技術開発等による労働生産性向上の実証を行うとともに、実証技術を普及・拡大させるための人材育成に取り組めます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
畜産業技術高度化研究開発推進事業	国等から交付される競争的研究費等を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内畜産業の振興に生かすことができる高度な技術を開発するための研究に取り組みます。
畜産関係県単経常試験研究	畜産経営体等の経営課題の解決に向け、県内畜産業の生産性の向上や売れる商品の創出につながる研究に取り組みます。
有機質肥料の自給体制構築事業	価格高騰や入手困難が懸念されている化学肥料の使用削減を図りながら、県内畜産農家等が供給する堆肥を原料とする有機質肥料の使用拡大を進めるため、有機質肥料の製造機械や、ほ場への散布機械の導入を促進するとともに、有機質肥料を使った栽培実証に取り組みます。
地域農政推進対策事業	意欲ある農業経営体が農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立するため、農業経営の法人化や担い手への農用地利用集積などの担い手育成対策を総合的に実施し、農業経営基盤の強化を図ります。
農地中間管理機構事業	担い手への農地集積・集約化を加速するため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地の受け手を探している農業者から農地中間管理機構が農地を借り受け、担い手農業者に貸し付ける農地中間管理事業を推進します。
農業委員会交付金等事業	農業委員会及び三重県農業委員会ネットワーク機構における事業活動の強化と運営の適正化を図るため、組織関係費及び業務費等を助成します。
農業経営集約化促進事業	組織経営による農業経営体を確保・育成するため、家族経営の農業法人や高齢化している集落営農組織等を中心に、合併や統合、事業承継の促進など、農業経営の集約化を図ります。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
新規就農者総合支援事業	国の制度を活用し、就農前後の新規就農者への研修や経営開始のための資金を交付するとともに、経営発展に向けたチャレンジを支援します。また、県内農業高校と連携して若者の就農意欲を喚起する取組を実施します。
アグリビジネスプラン支援事業	意欲ある多様な人材を農業に呼び込むため、新規の独立・自営就農者等を対象に、まとまった農地の確保を支援します。また、経営の早期確立が可能となるよう、収益確保に向けた販売戦略の策定支援などに取り組みます。
三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業	県農業大学校に設置した「みえ農業版MBA養成塾」において、雇用型インターンシップや、経営学やフードマネジメント等の講座を組み合わせた質の高い研修プログラムを通じて、若き農業ビジネス人材の育成に取り組みます。
農福連携による次世代型農業モデル構築事業	農福連携の一層の拡大と定着に向け、「農福連携全国都道府県ネットワーク」による国への提言や、障がい者の農業への就労を支援するため、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者といった専門人材の育成や活動支援に取り組みます。また、農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口の設置、ノウフク・ブランドの構築や販路開拓に向け、ノウフク・マルシェの開催を支援します。
農福連携におけるスマート技術環境改善実証事業	農福連携の一層の拡大と定着に向け、農作業に従事する障がい者や障がい者を援助する職員の労力負担を軽減するため、ウェアラブル端末等スマート技術導入の実証とその効果の発信に取り組みます。
農福連携「福」の広がり創出促進事業	生きづらさや働きづらさを感じている若者等の社会的自立を支援するため、農業の多様な作業内容を生かした就労体験に取り組みます。また、これまでの取組で得られた、若者等へのアプローチの方法など就労に向けたノウハウを関係機関に提供し、若者等の就労拡大につなげます。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>農林水福連携の新たなパートナーシップ構築事業</p>	<p>農林水福連携の取組のさらなる理解促進を図るため、SDGsに資する取組を進める企業等への普及啓発を実施します。また、農林水福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者と、企業・子ども食堂をマッチングし、社内販売、食堂、イベント等において、生産された商品の利用を促進します。</p>
<p>農産物安全・流通課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 武 雅宏 電話 059-224-2497</p> </div>	<p>農業協同組合や農業共済組合等の活動及び農業者の経営改善に向けた取組を支援し、地域農業の活性化を推進するとともに、安全で安心な生鮮食料品等の流通を確保するため、卸売市場等の経営基盤強化を図ります。</p> <p>また、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」等に基づき、食の安全・安心確保のための事業の総合的な調整を行うほか、県民等への分かりやすい情報の提供に取り組み、多様な主体の相互理解と連携を進めます。</p>
<p>農協・農業共済指導事業</p>	<p>農業協同組合及び農業共済組合等の健全な運営を確保し、地域農業の発展を支える組織として活発に活動できるよう支援します。</p>
<p>農業経営近代化資金融通事業</p>	<p>生産資材の価格高騰等の影響が見られる中、生産者に対して経営継続や経営改善を図るために必要な資金繰りの支援に取り組みます。</p>
<p>卸売市場流通対策事業</p>	<p>県内卸売市場における公正な取引の実施や生鮮食料品の品質管理の徹底に向け、監視・指導を行うとともに、県内卸売市場の安定的な業務運営に向け、情報提供や助言などに取り組みます。</p>
<p>農福連携による青果物のスマート流通体制整備事業</p>	<p>県内の障がい者就労施設等で生産された農産物について、需要に応じた出荷ができるよう、アプリ等を活用し、市場の入荷情報等をもとに出荷する仕組みや地域において共同運送する仕組みの構築を進めます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
食の安全・安心確保推進事業	「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例及び基本方針に基づく施策を総合的に推進するとともに、「米トレーサビリテイ法」等に係る監視指導等に取り組みます。また、消費者が食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、適切に判断し、食品を選択できるよう情報提供の充実を図ります。
農業環境価値創出事業	I P M（総合的病虫害・雑草管理）や有機農業、堆肥等有機物の農地への施用といった、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動を行う農業者に対して支援を行い、その活動を促進します。
「広がれG A Pの輪」推進支援事業	地域G A P推進チームが中心となり、国際水準G A Pの認証取得や実践をめざす農業経営体や産地の支援に取り組みます。また、農業大学校等におけるG A P認証の取得・維持に必要な環境整備に取り組み、農業を担う若い世代におけるG A Pの学び、実践につなげます。さらに、食品事業者や消費者のG A P認知度向上を図ります。
農作物等適正管理推進事業	病虫害の発生時期・発生量等の予測情報の提供や防除技術の普及、重要病虫害の侵入防止のための調査等を行うことにより、安全・安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を進めます。
農産物生産資材等監視事業	安全・安心な農産物の生産と安定供給に向け、農薬、肥料の適正な生産、販売及び使用が確保されるよう監視・指導を実施するとともに、農薬管理指導士の育成、研修等を通じて、農薬の安全使用に向けた啓発に取り組みます。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>農産園芸課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>課長 山戸 竜基 電話 059-224-2547</p> </div> <p>三重の水田農業構造改革総合対策事業</p> <p>三重の水田農業を守る米粉生産拡大推進事業</p> <p>アンバサダーマーケティングによる県産米消費拡大推進事業</p> <p>気候変動に対応した県産ブランド米「結びの神」生産拡大事業</p> <p>園芸特産物生産振興対策事業</p>	<p>地域特性を生かしながら新たなマーケットに対応した米、麦、大豆、野菜、果樹、茶、花き花木等の安定生産を推進するとともに、消費者ニーズに対応した高品質化や低コスト化の促進、需要の拡大等の生産振興対策に取り組めます。</p> <p>新たなマーケットに対応した米・麦・大豆等の生産拡大や販売促進を進めるとともに、国の経営所得安定対策を活用した米の生産調整の推進や優良種子の安定供給などに取り組めます。</p> <p>小麦粉の代替として期待が高まる米粉に着目し、中山間地域等、米以外の作物への作付転換が困難な水田が多い地域を中心に、本県の気候や土壌の条件等に適した米粉用米の生産拡大に向けた実証ほを設置するとともに、加工適性の評価に取り組めます。</p> <p>県産米の消費拡大に向け、県産米を積極的に活用していただいている県内の宿泊・飲食事業者を通じて、県内外の顧客に対して県産米をPRするため、「アンバサダーマーケティング」の手法を活用した取組を実施します。また、県内外の量販店等における消費者へのPRなどを通じて、県産米の販売拡大を図ります。</p> <p>水田における気候変動への対応や環境に配慮した持続的な取組の拡大に向け、夏季の高温下でも登熟性に優れるなど高温耐性があり、環境に配慮した「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」に取り組んでいる県産ブランド米「結びの神（三重23号）」の生産拡大に取り組めます。</p> <p>県産園芸品目の生産振興や安定供給を図るため、生産施設等の整備や野菜の価格安定対策、収益力強化に計画的に取り組む産地への高性能な機械・施設の導入、国の「みどりの食料システム戦略」に対応した持続可能な農業生産につながる取組を推進します。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
果樹輸出産地強化支援事業	果樹産地の振興に向け、優良品種の改植・新植及びスマート農業技術・省力技術の導入などによる生産基盤の強化を支援するとともに、国外輸送時における果実の品質低下の原因究明・課題解決を図ることにより、輸出に対応した持続的な果樹生産の推進に取り組みます。
花き花木普及拡大促進事業	県産花き花木の生産振興を図るため、「花とみどりの三重づくり条例」に基づき、学校等における「花育」の推進、展覧会や品評会への出展・出品支援及び県内外の観光客に向けた飾花展示による県産花き花木のPR・消費拡大に取り組みます。
伊勢茶を愛する県民運動展開事業	伊勢茶産地の振興に向け、地域課題解決のための産地構造改革プロジェクトを推進するとともに、県内外において伊勢茶の消費拡大を図るため、宿泊事業者や茶業関係者と連携した、伊勢茶に係る歴史・文化の展示や体験企画の実施、民間事業者による伊勢茶を活用した多様な商品やサービスの開発促進、「伊勢茶マイボトルキャンペーン」のPRイベントに取り組みます。
伊勢茶の文化・伝統伝導事業	消費者に選ばれる伊勢茶の実現に向け、航空事業者や観光事業者、教育関係機関と連携し、800年以上にわたる歴史を中心とした伊勢茶の特長を伝えるトピックスを創出し、さまざまな媒体を通じて情報発信することで、県内外の消費者の伊勢茶に対する理解度向上に取り組みます。
外食で展開する伊勢茶 I T A D A K I M A S 事業	伊勢茶の消費拡大に向け、飲食事業者に対し、伊勢茶の茶葉や共通キャンペーン資材を提供する「伊勢茶利用加速化キャンペーン」を展開することにより、伊勢茶のメニュー化の促進を図ります。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>畜産課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>課長 中川 知之 電話 059-224-2541</p> </div> <p>高収益型畜産連携体育成事業</p> <p>みえの畜産物供給体制確立事業</p> <p>中小家畜経営対策事業</p> <p>飼料の自給体制構築事業</p> <p>食肉センター流通対策事業</p>	<p>畜産業の競争力強化に向け、畜産農家を核に関連産業等が連携する高収益型畜産連携体を育成するとともに、自給飼料の生産拡大や肥育素牛の県内生産体制の構築、県産畜産物のブランド力向上や国内外における販路拡大の促進等に取り組みます。</p> <p>畜産業の持続的発展に向け、畜産農家を核に関係事業者が連携する高収益型畜産連携体の育成に取り組むとともに、生産性向上のための畜産施設等の整備を促進します。</p> <p>県内で需要の高い雌和牛素牛の生産を促進し、高品質ブランド和牛の生産体制の強化を図るとともに、エコフィード（食品製造副産物等）の利活用による特色ある畜産物生産等の取組を進めます。</p> <p>県内畜産業の振興に向け、養豚、養鶏など中小家畜における効率的で生産性の高い畜産経営体の育成、体質強化を支援するとともに、養蜂業における蜂群配置の適正化などに取り組みます。</p> <p>価格高騰や入手困難が懸念されている飼料を将来にわたって安定的に確保していくため、耕種農家による飼料用トウモロコシの生産や食品メーカーから出る食品製造副産物をエコフィードとして利用する取組を進めることで、飼料の自給体制の構築を図ります。</p> <p>食肉の安定的な流通を確保するため、県内の基幹食肉処理施設である四日市市食肉センターと松阪食肉流通センターの経営安定に向けた支援に取り組むとともに、関係市町や食肉事業者等と連携し、食肉センターの将来的な施設のあり方について検討を進めます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>県産ブランド和牛の輸出サプライチェーン構築支援事業</p>	<p>輸出拡大による県内畜産業の収益確保と経営継続を図るため、海外の販売拠点となる現地商社等と連携し、現地ユーザーを対象とした、県産ブランド和牛の試食PRイベント等の開催を通じ、県産ブランド和牛の歴史や食文化、調理方法等を情報発信し、新たなサプライチェーンの構築につなげます。</p>
<p>家畜防疫対策課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>参事兼課長 種村 幸徳 電話 059-224-2544</p> </div>	<p>安全・安心な畜産物の安定供給を図るため、豚熱や高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生予防及びまん延防止に取り組みます。</p> <p>特に、農場における豚熱の発生防止に向け、飼養豚に対する予防的ワクチン接種の取組を継続するとともに、野生イノシシによる豚熱感染拡大の防止を図るため、経口ワクチンの散布や野生イノシシの調査捕獲に取り組みます。</p>
<p>家畜衛生防疫事業</p>	<p>家畜伝染病の発生予防及びまん延防止と、飼料や動物用医薬品等の適正使用を推進するため、畜産農家への定期巡回による飼養衛生管理の指導や販売業者への立入検査による監視指導を行います。</p> <p>また、飼養豚等に対する予防的ワクチンの接種を進めるとともに、今後の豚熱等家畜伝染病の発生に備え、迅速な防疫措置に向けた体制の強化を図ります。</p> <p>さらに、農場HACCP認証取得と認証農場における取組の維持継続を図るため、指導人材の育成等により、普及・指導体制の強化に取り組みます。</p>
<p>家畜衛生危機管理体制維持事業</p>	<p>高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の発生に備えて、家畜保健衛生所における危機管理体制の維持強化と迅速かつ正確な疾病診断に必要な診断機器等の設備・備品の更新やメンテナンスを行います。</p> <p>また、野生イノシシによる豚熱の感染拡大の防止を図るため、野生イノシシの調査捕獲に取り組みます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>農業基盤整備課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>課長 伊藤 知昭 電話 059-224-2556</p> </div>	<p>農業生産性の向上に資するため、農業用水のパイプライン化、土地改良施設の長寿命化など農業生産基盤の整備を推進するとともに、安全・安心な農村づくりに向けて、老朽化した農業用ため池の改修や排水機場の耐震対策及び長寿命化など農村の防災・減災等を計画的・効率的・総合的に実施します。</p>
高度水利機能確保基盤整備事業	農地を集積し大規模営農に取り組む意欲のある農業経営体の効率的な営農の実現に向け、ほ場の大区画化や水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備に計画的に取り組めます。
県営かんがい排水事業	農業生産の基礎となる農業用水の確保、適期・適量供給及び農地排水の改良を図るため、水田、畑等における基幹的な農業水利施設の整備・更新を行います。
基幹農業水利施設ストックマネジメント事業	老朽化が進んでいる農業水利施設の機能保全を図るため、長寿命化及び適切な予防保全対策を実施します。
農村地域排水対策事業	頻発する集中豪雨等の自然災害から県民の生命や財産を守るため、排水機場の整備に取り組めます。
県営ため池等整備事業	農業用ため池の決壊等による被害を防止するため、耐震性能不足や老朽化した農業用ため池等の整備に取り組めます。
命と暮らしを守る農道保全対策事業	災害時の緊急避難路及び物資の輸送路を確保するため、基幹となる農道について、老朽化した路面や法面の保全対策、安全対策を実施します。
団体営災害耕地復旧事業	自然災害により被災した農地・農業用施設を早期に復旧するため、「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」による災害復旧事業を行います。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>県単土地基盤整備事業</p>	<p>農業生産基盤や農村生活環境の整備等のうち、国庫補助事業の採択基準に該当しない小規模な地区を支援します。</p>
<p>県単基幹水利施設緊急調査・補修事業</p>	<p>老朽化により著しく機能が低下しているパイプライン等の農業用施設について、管の破裂などの事故を防止するため、必要な調査を行うとともに、事故発生時における緊急補修等を実施します。</p>
<p>農業・農村における生物多様性保全対策事業</p>	<p>地域の生態系を調査し、生態系を保全する工法で事業を実施するとともに、事業の完了後にも生態系調査を行い、その効果を検証することにより、農業・農村における生物多様性の保全を図ります。</p>
<p>海岸保全施設整備事業</p>	<p>背後の農地や宅地における自然災害の防止を図るため、海岸保全施設の高潮・侵食対策や耐震対策を進めます。</p>
<p>農山漁村づくり課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 川嶋 浩司 電話 059-224-2551</p> </div>	<p>農山漁村と都市との交流や農山漁村のくらしの魅力発信、地域資源を活用した加工施設等の整備や観光創出、自然体験活動の促進などにより、地域の特性を生かした多様な雇用機会の創出に取り組みます。</p> <p>また、農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮に向け、農地・農業用施設等の適切な保全など、多様な主体の自主的な活動を持続的に発展させていく仕組みづくりに取り組みとともに、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤や農村生活環境の総合的な整備を計画的・効率的に実施します。</p>
<p>地域資源活用型ビジネス展開事業</p>	<p>農山漁村地域における所得と雇用機会の確保を図るため、地域資源を活用したビジネスに取り組む人材の育成や、地域内の農林漁業体験や宿泊などの取組を発掘、連携させ、地域の魅力を生かした新たなビジネスを創出できる組織づくり、情報発信による支援などに取り組みます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
みえのさと体験推進事業 (観光部予算)	農山漁村地域での来訪客の周遊化を図るため、大型集客施設と連携し、農山漁村地域ならではの「食」、「泊」、「体験」を楽しむ「農泊」の周遊プランの造成や、自然を生かした体験イベントの開催などに取り組みます。
農泊の推進・レベルアップ事業 (観光部予算)	農泊を通じて、農山漁村地域への誘客促進や地域における労働力の確保を図るため、企業等が福利厚生や研修の場として活用できるモニターツアーの実施や、SNSなどを活用した情報発信に取り組みます。
多面的機能支払事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・水路・農道等の地域資源の維持・保全や景観形成などに向けた地域の共同活動を支援するとともに、農村の地域資源を保全していく体制の整備に取り組みます。
中山間地域等直接支払事業	中山間地域等における多面的機能の維持・発揮を図るため、農業の生産条件の不利性を補正する直接支払を実施するとともに、将来にわたって営農が継続される体制の整備に取り組みます。
県営中山間地域総合整備事業	中山間地域等の条件不利を解消するため、地域の特性を生かした農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、集落道路等の農村生活環境の整備を総合的に推進します。
国内資源循環推進事業	国際情勢に左右されにくい安定的な国内資源を活用した肥料の供給と持続可能な農業生産の実現に向けて、農業集落排水施設から発生する汚泥由来肥料の利用拡大を図ります。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>農地調整課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 森島 武久 電話 059-224-2550</p> </div>	<p>食料の安定供給や多面的機能の発揮が求められる農用地を良好な状態で確保するため、計画的な土地利用及び農業振興地域の整備計画の適正な管理、土地改良区の組織及び施設管理体制の強化を促進します。</p> <p>「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき市町の農業振興地域整備計画の適正な管理について助言を行い、農業振興地域の保全・形成に努めます。</p> <p>また、農地に関する許可事務を実施し、農地法の適正な運用を図るとともに、農地の一時転用を伴う砂利採取の認可を行い、採取後の農地への確実な復元に向けて指導を行います。</p> <p>「自作農創設特別措置法」及び「旧農地法」に基づいて取得した自作農財産(国有農地・開拓財産)について、法定受託事務に基づき適切に管理するとともに、農業目的のための農地の売払や、開拓道水路の市町等への譲与を行います。</p> <p>また、農地として適さない土地については、農業を目的としない売払等を積極的に促進します。</p> <p>用地・換地関係の苦情・紛争に対する指導・助言を行い、早期解決を図るとともに、「農地法」の業務にかかる調査・資料整理・報告等の事務に対応するため、支援員の配置を行います。</p> <p>また、高度水利機能確保基盤整備事業等における換地処分に伴う換地清算を行います。</p> <p>県営事業で整備した土地改良財産について、未登記土地の解消を図るとともに、適切に管理されるよう、市町や土地改良区への譲渡を進めます。</p> <p>換地を伴う土地改良事業実施予定地区において、事業採択の前に「土地改良法」の換地計画樹立のための基礎調査及び設計基準の作成等を行います。</p>
農地調整費	
自作農財産管理費	
農地総務費	
<p>県単土地改良施設整備事業</p> <p>土地改良事業計画等対策事業</p>	

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>獣害対策課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 三浪 正人 電話 059-224-2017</p> </div>	<p>野生鳥獣による、農林水産業被害や生活被害の軽減に向けて、各市町等と連携し、侵入防止柵の整備などを進める「被害対策」、野生鳥獣の捕獲力の強化などを進める「生息管理」及びこれらの取組を強化するための基盤となる集落の「体制づくり」に取り組み、獣害対策を推進します。</p> <p>また、豚熱の感染源と考えられている野生イノシシの捕獲強化に取り組みます。</p>
<p>獣害対策推進体制強化事業</p>	<p>集落ぐるみによる獣害対策を実施するための体制づくりや人材育成を行うとともに、被害対策の支援となる新技術の開発・実証を行います。</p>
<p>獣害につよい地域づくり推進事業</p>	<p>集落ぐるみの被害防止対策や有害鳥獣捕獲の取組を推進するため、市町等が実施する鳥獣被害防止施設の整備や捕獲活動等への支援を行い、被害軽減を図ります。</p>
<p>野生鳥獣管理事業</p>	<p>野生鳥獣の保護・管理のため、鳥獣保護管理員による狩猟の取締りや指導、狩猟免許試験や更新講習及び指定管理鳥獣の捕獲などを実施するとともに、鳥獣保護区等の指定及び野生鳥獣の生息管理を行います。</p>
<p>野生イノシシ捕獲強化事業</p>	<p>豚熱の感染拡大を防止するため、豚熱の感染源と考えられている野生イノシシの捕獲を県が主体となって行い、捕獲力強化に取り組みます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>森林・林業経営課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 川波 寛 電話 059-224-2564</p> </div>	<p>「三重の森林づくり基本計画」に基づき、植栽、間伐等の森林整備の促進や路網等の基盤整備、木材の安定供給体制の構築など持続可能な林業生産活動の推進に取り組めます。また、森林経営管理制度に基づく森林の適正な管理や次代を担う林業人材の育成、スマート林業の推進、「三重の木づかい条例」に基づく県産材の利用促進に取り組めます。</p>
「もっと県産材を使おう」推進事業	県産材の利用拡大を図るため、「三重の木」等県産材の情報発信や大都市圏でのPR活動のほか、木造非住宅建築物の設計支援、県産材を活用した建築コンクールの開催などに取り組めます。
豊かな暮らしを創る身近な「三重の木づかい」推進事業	身近な「三重の木づかい」を実現するため、日常生活で使用する県産木製品のコンテストや展示会、森林の循環利用とSDGsとの関係を学ぶツアー等の学習会を開催します。
林業・木材産業構造改革事業	森林の適正な管理と森林資源の持続的な利用を推進し、カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現を図るため、搬出間伐や森林作業道整備、高性能林業機械の導入、一貫作業や低密度植栽による低コスト造林等を支援します。
原木安定供給促進事業	地域材の競争力強化を図るため、林業・木材産業等関係者が参画する体質強化計画に基づき、合板工場等に原木を安定的に供給する事業者が行う間伐材の生産及び路網整備等を支援します。
森林経営計画作成推進事業	森林経営計画による計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、計画の作成に必要な森林組合等の林業事業者が実施する森林情報の収集・整理、立木調査や路網調査、森林所有者に対する説明会・個別訪問等による合意形成活動、森林境界の明確化を支援します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
造林事業	森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動の推進及びカーボンニュートラルの実現に貢献するため、搬出間伐や主伐後の再造林などの森林整備、獣害防止施設、森林作業道の整備等を支援します。
災害に強い森林再生事業	シカの食害や気象害等により被害を受けた植栽地を早期に森林へ回復させるための植栽、下刈り、獣害防止施設等の整備や、造林地でのシカの食害対策を強化するための支援を実施します。
地域森林計画編成事業	地域特性に応じた森林政策の推進目標と森林整備の指針を明らかにするため、4つの森林計画区ごとに地域森林計画を樹立するほか、森林GISの運用・管理を行います。
新たな森林経営管理体制支援事業	森林環境譲与税等を活用した森林整備がこれまで以上に進むよう、「みえ森林経営管理支援センター」を通じた市町の業務推進への支援や、少花粉スギ及びスギ・ヒノキ特定母樹の種子の生産体制の強化等に取り組みます。
カーボンニュートラルの実現に向けた林業GX推進事業	J-クレジットの活用推進に向けた森林情報基盤の整備や、県行造林をモデルにした効率的な認証取得の実証、効果的なクレジット販売手法の検証など、森林のCO ₂ 吸収機能の付加価値を高めるための林業GXを推進します。
森林情報基盤整備事業	災害に強い森林づくりを効果的に進めるため、航空レーザー測量を実施して森林資源等の詳細な情報を取得し、客観的な評価に基づく整備が必要な森林の把握等を行います。
林業担い手総合対策事業	林業への新規就業者を確保するため、首都圏等での就業相談会やセミナーの開催、就業希望者と林業事業体のマッチング支援、林業体験・インターンシップの開催、高校生を対象とした職場体験研修や就業相談会の開催等に取り組みます。また、林業の労働安全性を高めるための指導員の養成や巡回指導を支援します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
みえスマート林業躍進事業	スマート林業の現場実装を加速化するため、スマート技術の導入について先導的な役割を果たすコア技能者を育成するとともに、「みえスマート林業推進協議会」の開催を通じて、コア技能者間の連携強化やスマート技術の横展開に取り組めます。
みえ森林・林業アカデミー運営事業	「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした基本コースや市町職員向け講座を実施するとともに、中大規模の木造建築物の設計講座やドローン活用講座など、専門的・実践的な知識や技術を学べる選択講座を運営することで、次代を担う林業の人材を育成します。
林福連携におけるコーディネーター人材の育成・活動支援事業	林業における障がい者の就労拡大に向け、キノコや苗木生産事業における施設外就労などを促進するため、コーディネーターの育成や事業者と福祉事業所のマッチング活動支援に取り組めます。
森を育む人づくりサポート体制整備事業	子どもから大人まで一貫した森林教育を進めるため、各年代・対象に応じた講座や森林教育シンポジウムの開催、小学生向けの教材の配付等に取り組めます。また、学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、指導者の育成等を行うほか、木製遊具や玩具に触れ合える森林教育ステーションの運用、整備及び認定に取り組めます。
林業技術開発事業	林業研究所において、大学や企業等との共同研究や、国の交付金等を活用した県民ニーズに応じた試験研究を行い林業・森林づくりを支える技術を開発します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>治山林道課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 久保村 実 電話 059-224-2575</p> </div>	<p>山地災害を未然に防止するため、荒廃森林における治山施設の整備に取り組むとともに、公益的機能の低下した保安林において森林整備を行うなど、災害に強い森林づくりを進めます。</p> <p>また、林産物の安定供給の促進や森林の持つ公益的機能が高度に発揮できる森林づくりに向け、森林整備の基盤となる林道の整備に取り組みます。</p>
治山事業	山地災害の防止を図る治山施設を整備するとともに、公益的機能が低下した保安林の整備を進めます。
治山施設災害復旧事業	治山施設が台風等で被災した場合に復旧を行います。
災害に強い森林づくり推進事業	「みえ森と緑の県民税」を活用し、「災害に強い森林づくり」を進めるため、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出や、溪流内に堆積した土砂や流木の除去を行います。
林道事業	木材の生産や搬出に必要な基盤として、また災害時に市町道等の代替路となる林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良等を実施します。
林道施設災害復旧事業	自然災害により被災した林道施設の復旧を支援します。
保安林整備管理事業	地域森林計画に基づき、水源の涵養、災害の防備、生活環境の保全・形成、保健休養機能等の発揮が特に必要な森林を保安林に指定するとともに、適正に管理されるよう指導することで、公益的機能の維持増進を図ります。
森林病虫害等防除事業	市町が松くい虫防除を行う際の参考となる発生予察を実施し、被害の拡大防止を図ります。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>みどり共生推進課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 山田 長生 電話 059-224-2513</p> </div>	<p>「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を市町と連携してより一層進めます。</p> <p>また、優れた自然環境の保全や希少な野生動植物の保護などの取組をさまざまな主体と連携しながら進めます。</p> <p>さらに、大杉谷登山歩道などの自然公園施設の適切な維持管理や施設利用を進めるとともに、伊勢志摩国立公園など県内の自然公園において、美しい自然景観等の魅力を利用者に十分体験・体感していただけるよう、地域資源の保全と活用に取り組みます。</p>
みえ森と緑の県民税市町交付金事業	「みえ森と緑の県民税」を活用し、市町が創意工夫した森林づくりの施策を展開するとともに、県と市町が連携して、流域の防災機能を強化する面的な森林整備や、ライフライン沿いの危険木の事前伐採に取り組めるよう交付金を交付します。
みんなで取り組む三重の森づくり推進事業	県民の森林を育む意識の醸成や森づくり活動を促進し、全国植樹祭の令和13年度招致に繋げるため、森林フェスタの開催や森づくり活動を希望する企業と森林とのマッチングを行います。また、企業や教育関係者等で構成する「三重の森づくりネットワーク」を構築するなど、さまざまな主体による三重の森づくり運動を展開します。
野生生物保護事業	希少性の高い野生動植物種の現況調査やデータ整理を行い、改訂版三重県レッドデータブックを発刊します。また、関係法令に基づき、自然環境への開発に対して適切な指導、助言を行うことにより、県内の自然環境と生物多様性の保全を図ります。さらに、生物多様性を推進する活動団体と支援企業とのマッチングを進めるとともに、生物多様性の保全や野生生物の保護に係る普及啓発を行います。
自然公園利用促進事業	県内の優れた自然の風景地を県民の資産として継承するため、自然公園施設等の適正な維持管理及び自然公園の保護・規制を行うとともに、自然公園施設を活用した森林教育や自然公園内における地域資源の保全・活用に取り組みます。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
森林公園利用促進事業	森林教育や自然とのふれあいの場の拠点施設として、「三重県民の森」及び「三重県上野森林公園」の適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し、利用の増進を図ります。
自然に親しむ施設整備事業	優れた自然環境や自然景観に親しむことで、利用者の健全な心身の育成や自然保護に対する意識の向上を図ることを目的として、国立、国定公園及び東海・近畿自然歩道における安全で快適に利用できる施設整備に取り組みます。
森林環境創造事業	森林の有する公益的機能が持続的に発揮されるよう、環境林において森林所有者等が市町と協定を締結した森林を公共財と位置づけ、強度間伐等により針葉樹と広葉樹の混交林へ誘導するなど、市町による森林の適正な管理を促進します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>水産振興課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 藤田 良彰 電話 059-224-2522</p> </div>	<p>水産業及び漁村の振興に関する基本的方針や主要目標等を定めた「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づき、競争力のある養殖業の構築に向け、養殖技術の開発等に取り組むほか、多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化に向け、新規就業者対策や漁家所得の向上、輸出を含めた販路開拓に取り組めます。</p>
<p>気候変動に適応する強靱な新養殖事業</p>	<p>気候変動に伴う高水温化に対応した養殖業の構築に向け、高水温に強いアコヤガイ品種や高水温に適応したカキの養殖管理技術の開発、マハタの免疫機能を強化する飼料や水温情報と遺伝子検査を活用した青ノリの天然採苗技術の開発に取り組めます。</p>
<p>真珠産業における生産から販売までオール三重体制強化事業</p>	<p>県産真珠の生産量の増大に向け、アコヤガイ稚貝を秋季に供給し、生存率の向上やへい死のリスク分散を図ります。また、需要拡大を図るため、県内外のイベントを通じた本県のサステナブルな真珠養殖の魅力発信を行います。</p>
<p>「シン層飼育」による持続可能な魚類養殖の実証事業</p>	<p>気候変動に伴う高水温化により増加している魚病被害の軽減等を図るため、水温が低い、深い水深での魚類養殖技術の確立に取り組めます。</p>
<p>新魚種導入による魚類養殖の生産性向上事業</p>	<p>魚類養殖の経営改善や新たなブランド魚の創出による地域活性化に向け、養殖期間が短く、付加価値が高いマサバの養殖技術の開発に取り組めます。</p>
<p>漁場生産力向上対策事業</p>	<p>伊勢湾における漁場生産力の向上を図るため、流域下水処理場で行う栄養塩類管理運転の効果把握調査を実施するとともに、伊勢湾の持続的な生物生産に必要な対応策を検討します。</p>
<p>黒ノリの色落ち緊急対策事業</p>	<p>伊勢湾の基幹産業である黒ノリ養殖において、栄養塩類不足による色落ち被害が深刻化していることから、施肥による色調改善や生育促進に取り組めます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
資源評価調査事業	日本周辺及び本県沿岸における重要水産資源の資源評価や資源動向の予測、最適な資源管理手法の検討のため国や関係都道府県と連携して、海洋環境や漁獲実態等の調査を行います。
水産業研究施設機器整備	海洋観測や水産資源調査を行う漁業調査船「あさま」の老朽化に伴う新船の建造等、水産研究所の施設や機器の整備を行います。
漁業近代化資金融通事業	漁業者の経営改善を図るため、設備・運転資金等の借入れに対する利子補給措置等を講じます。
漁業の担い手確保事業	新たな担い手の就業・定着を促進するため、漁業経営体に対して、社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家を派遣し、漁業現場における就労環境の改善を図るとともに、オンライン漁師育成機関「みえ漁師 Seeds」による情報発信に取り組みます。
県産水産物販売チャンネル拡大推進事業	県産水産物の販売チャンネルの拡大に向けて、大都市圏の量販店での県産水産物フェアの開催や生産現場の課題解決のためのコンサルティング支援に取り組みます。
現地ニーズに対応した水産物輸出体制構築事業	県産水産物の輸出を拡大するため、現地アドバイザーを配置し、現地のニーズに合わせた商品改良の支援や現地バイヤーと県内事業者との商談機会の創出などに取り組みます。
水福連携におけるコーディネーター人材の育成・活動支援事業	水産業における障がい者の就労拡大に向け、水産関係者と福祉事業所等のマッチングに専門的に取り組むコーディネーターの活動を支援します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>水産資源管理課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 南 勝人 電話 059-224-2582</p> </div>	<p>水産業及び漁村の振興に関する基本的方針や主要目標等を定めた「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づき、水産資源の維持・増大に向け、科学的知見をふまえた新たな資源管理体制の構築を図るとともに、効果的な栽培漁業の推進、漁業秩序を維持するための漁業取締業務を実施します。また、内水面地域の活性化に向けて、稚アユ放流など漁業権対象魚種の増殖や漁場環境の維持・回復の取組等を促進します。</p>
漁業取締事業	<p>漁業秩序を維持するため、関係機関と連携しながら、漁業取締業務を実施するとともに、漁業取締船の機能の維持管理を行います。</p>
イカナゴ等重要資源調査・種苗生産事業	<p>漁獲量が低迷している伊勢湾のイカナゴの資源回復に向け、親イカナゴ資源の現況調査及び他海域の親イカナゴを用いた採卵技術の開発と種苗生産試験を実施します。また、イカナゴ以外の重要水産資源の資源評価と、その結果を基にした資源管理方策の提案を行います。</p>
アサリ等二枚貝類資源の回復対策事業	<p>資源の低迷が続いているアサリ等の資源回復に向け、アサリ、ハマグリ種の種苗生産と中間育成試験を行うとともに、漁業者による資源増加を目的とした活動を支援します。</p>
資源管理体制・機能強化総合対策事業	<p>水産資源の維持・増大に向け、県内沿岸資源の資源評価を行うとともに、漁獲可能量の管理や資源管理の取組への助言等を通じて、漁業者が取り組む資源管理を支援します。</p>
水産流通適正化支援事業	<p>違法漁獲物の流通防止を目的とした「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律(水産流通適正化法)」の施行にあたり、県内の漁業者、取扱事業者に対し、制度の周知・普及啓発を図ります。</p>
環境変化に対応した海女漁業推進事業	<p>海女漁業が高水温化などの環境変化による資源減少に対応して存続できるよう、サザエ及びサガラメの種苗生産やアワビの放流等の技術開発に取り組みます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>内水面水産資源の回復促進事業</p>	<p>県民にとって重要なレクリエーション空間等の多面的機能を有している内水面域の活性化を図るため、集客イベントの開催や稚アユの放流など遊漁者の増加に向けた取組、カワウ等による食害対策などを支援します。</p>
<p>全国豊かな海づくり大会推進プロジェクトチーム</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>担当課長 多門 裕史 電話 059-224-2162</p> </div>	<p>令和7年に本県で開催する「第44回全国豊かな海づくり大会 ～美し国三重大会～」を通じ、多彩な農林水産物や自然、歴史、文化等、本県が有する魅力を全国に発信し、地域の活性化を図るとともに、水産資源の保護・管理や海や河川などの水域環境保全、自然環境を守っていくことの重要性を県内外へ広く周知し、水産業の持続的な発展と豊かな海や河川が次世代へ引き継がれていくことをめざします。</p>
<p>全国豊かな海づくり大会推進事業</p>	<p>「第44回全国豊かな海づくり大会」の開催に向けて関係組織、団体と連携して大会の実施体制を整えるとともに、大会1年前プレイベントの開催などに取り組み、県民の気運醸成を図ります。</p>
<p>水産基盤整備課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 安田 健二 電話 059-224-2598</p> </div>	<p>水産業及び漁村の振興に関する基本的方針や主要目標等を定めた「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づき、災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築を図るため、漁港施設や海岸保全施設の耐震・耐津波対策や長寿命化対策など水産業の基盤の整備と藻場・干潟等の造成など水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造に取り組みます。</p>
<p>県営水産生産基盤整備事業</p>	<p>大規模自然災害に対する防災・減災対策及び水産物の生産機能の強化を図るため、耐津波防波堤等の整備を実施します。</p>
<p>県営漁港施設機能強化事業</p>	<p>南海トラフ地震等の大規模自然災害による高潮・波浪・津波に備えるため、防波堤の嵩上げや耐震・耐津波対策に取り組みます。</p>
<p>県営水産物供給基盤機能保全事業</p>	<p>老朽化が進む漁港施設の長寿命化のため、機能保全計画に基づき、本来の機能が発揮できるよう保全工事に取り組みます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>県営漁港海岸保全事業</p>	<p>南海トラフ地震等の大規模自然災害による津波・高潮から背後地の浸水被害を軽減するため、海岸保全施設の改修等により機能強化に取り組みます。</p>
<p>海女漁業等環境基盤整備事業</p>	<p>海女漁業等の漁業生産力及び浅海域における水質浄化機能の回復を図るため、藻場の造成に取り組みます。</p>
<p>伊勢湾アサリ漁業環境基盤整備事業</p>	<p>伊勢湾におけるアサリ漁業等の漁業生産力及び浅海域における水質浄化機能の回復を図るため、干潟・浅場の造成に取り組みます。</p>

海区漁業調整委員会事務局組織図
(内水面漁場管理委員会事務局併設)

事務局長（書記） 小林 智彦

三重海区漁業調	定 数	3名
整委員会事務局	現在員	3名

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>海区漁業調整委員会事務局</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>事務局長 小林 智彦 電話 059-224-3036</p> </div>	<p>「漁業法」に基づく漁場計画の策定や漁業権免許申請者の適格性の審査、漁業調整規則の改正や県資源管理方針等についての知事諮問に対する答申、漁業調整規則に基づく漁業許可の取扱い等に関する協議、委員会指示の発動等のための公聴会、委員会等を開催するとともに、各種漁業調整に関する案件を審議するために必要な調査等を行います。</p> <p>また、本県と海面が隣接する和歌山、愛知両海区との連合海区漁業調整委員会の開催を通して漁業調整上の問題を協議し、操業秩序の維持確立や漁場行使の円滑化に取り組みます。</p> <p>さらに、全国海区漁業調整委員会連合会に参画し、海区間の相互連携・協議を通じて広域的な資源・漁場利用及び水産資源の維持管理や外国との漁業交渉問題など、個々の海区では解決できない重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>内水面漁場管理委員会事務局</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>事務局長 小林 智彦 電話 059-224-3036</p> </div>	<p>「漁業法」に基づく漁場計画の策定や漁業権免許申請者の適格性の審査、遊漁規則の制定又は変更認可、漁業調整規則の改正等についての知事諮問に対する答申、第五種共同漁業権者に係る目標増殖量の策定公示、漁業調整を図るための委員会指示の発動等のための公聴会、委員会等を開催するとともに、審議に必要な調査等を行います。</p> <p>また、全国内水面漁場管理委員会連合会へ参画し、外来魚対策やアユ冷水病等の魚病問題、漁場環境の保全対策等の全国共通の重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p>